

関川村地域おこし協力隊

(一般社団法人えちごせきかわ四季の暮らし協議会業務支援) 募集要項

関川村は、山形県小国町と県境を接する、人口約 4,800 人の自然豊かな農村です。

令和 6 年 8 月、子どもたちの居場所・地域住民の交流の場として、旧大島保育園を活用した「関川る～む」が開所し、令和 7 年 4 月には関川る～むに併設し明誠高等学校通信制課程(関川 ship)「令和関谷学園」が開校しました。運営は地域団体「一般社団法人えちごせきかわ四季の暮らし協議会」が担っています。

関川村としては、令和関谷学園を都市との交流の機会と捉え、連携を図りながら都市との交流や移住促進の取り組みを進めることとしており、このたび、同協議会の運営を会計・企画面で支える新たな地域おこし協力隊員を募集します。

1 活動内容

(1) 関川る～むに関する会計処理業務

- ・カフェや遊び場、スタジオの貸出収益、利用者からの利用料、通信制高校の学費の入出金管理
- ・体験学習講師等への謝金支払いを含む、関川る～むの運営に必要な会計処理全般

(2) 通信制高校の体験型学習の企画・調整

- ・関川る～む内に設置されている明誠高等学校通信制課程(関川 ship)の体験学習企画の立案と関係者調整
- ・生徒の希望を受けながら、季節や地域資源を活かした効果的な学習活動の実施支援

(3) 協議会全体の会計・企画・運営支援

- ・関川村から委託を受けた体験型イベントの企画運営、会計処理(実績:大石ダム湖畔まつり、空き家マッチングツアー等)
- ・地域資源を活かした交流人口拡大や村の魅力発信の取組支援

2 募集人数 1 名

3 雇用形態及び期間

- (1) 関川村地域おこし協力隊として村長が委嘱し、委託契約により業務を委託します。ただし、村との雇用契約は存在しないものとします。
- (2) 委嘱期間は、委嘱の日から 1 年以内とし、年度を超えないものとします。
(委嘱の日から起算して最長 3 年まで更新する場合があります)
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合等、委嘱期間中であっても解嘱することがあります。

4 募集対象

- (1) 条件不利区域※1 外に住民票があり、任用後速やかに、関川村に住民票を異動することができの方

※1 「条件不利区域」とは、次の A～G いずれかの対象・指定区域をいう。

- A 過疎地域持続的発展特別措置法(みなし過疎、一部過疎を含む) B 山村振興法
C 離島振興法 D 半島振興法 E 奄美群島振興開発特別措置法
F 小笠原諸島振興開発特別措置法 G 沖縄振興特別措置法

- (2) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- (3) 心身ともに健康で地域の活性化に意欲がある方

(4) 普通自動車免許を有している方（日常的に運転していることが望ましい）

(5) 活動に使用する車両を用意できる方（下記の借上料を支払います）

- ・自家用車を使用する場合 月額 10,000 円
- ・リース車両等を使用する場合 月額実費（上限 10,000 円）

5 勤務地

関川る〜む（関川村大字大島地内）および協議会が活動する村内各所

6 活動時間

活動時間は1日7時間を基本とし、月120時間以上の業務実績を要します。

7 報酬等

- (1) 月額報酬 266,000 円（賞与はありません）
- (2) 活動に必要な費用（車借上料、消耗品、備品等の購入費等）は村で負担します。
- (3) 必要な場合のみ、住居は、村が用意します（この場合、空き家を活用予定ですが、空き家の準備が整うまでの間、村有住宅等に仮住まいしていただく場合があります）。なお、食費や光熱水費は各自の負担となります。
- (4) 活動に使用する車両の任意保険は各自の加入及び負担となります。
- (5) 家電製品や日用品等の生活に必要なものは各自で用意してください。
- (6) 国民健康保険、国民年金等には各自加入してください。

8 研修等

- (1) 活動に必要な研修や資格取得に必要な費用は村で負担します。
- (2) 新潟県や総務省で行う地域おこし協力隊向けの研修に参加できます。
- (3) 任期終了後の定住に必要な資格取得費用に対して補助制度があります。

9 応募方法

以下の書類を関川村役場へ郵送又は持参してください。

- (1) 提出書類
 - ① 申込用紙（指定様式）
 - ② 履歴書（指定様式）
 - ③ 運転免許証のコピー ※提出いただいた書類は返却しません。
- (2) 受付期間
令和7年6月5日(木)から令和7年6月18日（水）まで
※合格者が決定し次第、募集を打ち切ります。

10 選考方法

- (1) 第1次選考（書類選考）
書類選考は、受付後随時行います。
- (2) 第2次選考（面接）
第1次選考合格者を対象に、役場職員等による個人面接を随時行います。
 - ① 選考日：合格者と調整
 - ② 会 場：関川村役場（予定）※必要に応じて、オンラインでの面接とします。
- (3) 最終選考結果報告

選考結果は、面接から概ね1週間以内に文書にて通知します。

令和7年7月以降の委嘱を予定しています。具体的な委嘱日は内定者と調整し決定します。

11 問合せ・応募先

〒959-3292 新潟県岩船郡関川村大字下関 912

関川村 地域政策課 地域振興班（担当：小島）

T E L : 0254-64-1478

E-mail : chiiki-shinko@vill.sekikawa.lg.jp